

時刻時刻 「違憲」最終盤でも

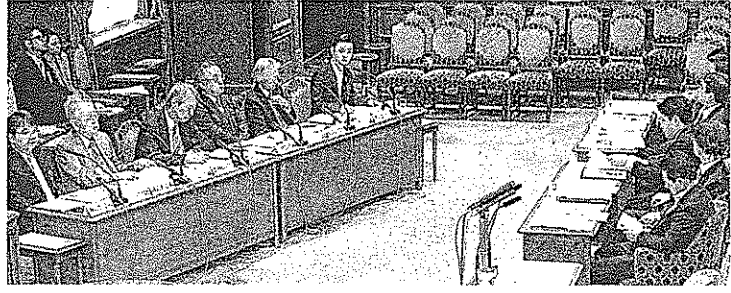
安保法案 公聴会、論理の矛盾指摘

安全保障関連法案の参院での採決へ自民、公明両党が歩を進める中、法案を審議する15日の特別委員会では採決の前提とされる中央公聴会を開いた。法案の合憲性や必要性などについて有識者が議論をたたかわせたが、野党側は国会での審議がなお不十分として採決に強く反対する。今週中の採決をにらみ、与野党の対立は激しさを増している。

安全保障関連法案をめぐる国会審議の「最終盤」で行われた特別委員会の中央公聴会でも、焦点は、やはり法案が憲法違反かどうかだった。「違憲だ」「正当性は無い」「詭弁だ」。野党が推薦した浜田邦夫・元最高裁判事は、安倍内閣が「合憲」とする集団的自衛権の行使容認について、野党議員の質問に答える形で、法案の違憲性や政府の論理の矛盾を次々と突きつけた。

安倍内閣はこれまで、法案が合憲かどうかは最高裁判所が判断すると再三主張してきた。ところが、最高裁判事を5年務めた浜田氏は、政権が一砂川事件の最高裁判決を「合憲」の根拠とし、早期成立を求めた。

合憲性というそもそも論だけでなく、首相が掲げた集団的自衛権の行使例の現実味も問われた。野党推薦の松井芳郎・名古屋大学教授（国際法）は、中東・ホルムズ海峡での自衛隊による機雷除去について「機雷封鎖は現実には武力が使われず、（日本が）集団的自衛権を行使することはない」と指摘。紛争地から逃げる日本人を乗せた米艦を防護する事例も「武力紛争時には軍艦は合法的な攻撃目標になる。（軍艦によって）民間人を退避させることはおよそ考えられない」として、いずれの行使例も国際的に見て非現実的だと批判した。



公述人が示した安保法制の論点

この法案が現実法律になり、その法律に関連して訴訟が起こったとしても最高裁が憲法違反判決を下すことはない

合憲性は？
本来は憲法9条の改正手続きを経るべきものを内閣の閣議決定で急に変更するのは法解釈の実定で問題がある

与党推薦 坂元一哉
大阪大学大学院教授
(国際政治学)

野党推薦 浜田邦夫
元最高裁判事

安全保障環境は極めて急速に変化している。法制を整備しないと、日本として対応できないところにもうきている

法制の必要性は？
安全保障の議論は非常に大切だが、議論の半数を超える意見は法案に反対し、今国会中の成立に反対している

白石隆
政策研究大学院
大学長
(国際関係論)

奥田愛基
[SEALDs]メンバー

日本の自衛の能力が高まれば、日本に対する期待も高まり、防衛協力の実効性も高まる

日米同盟への影響は？
日米安保条約は、個別の自衛権しか持たないという政府の憲法解釈が論議となっている

白石氏

松井芳郎
名古屋大学
教授
(国際法)

この直前、自民の吉田博美参院副委員長も民主の櫻葉賢也参院副委員長に「そろそろ出口が見えて

中央公聴会が終わると、与野党の採決日程をめぐる攻防が一気に緊迫した。15日夜、国会議事堂の一室で怒号が飛び交った。「こんなふざけた強行採決なんて認められない。断固として応じられない」。野党は与党が委員会採決に踏み切った場合、参院で安倍首相や関係閣僚らに対する問責決議案、衆院で内閣不信任決議案の提出を検討。これらは資料の印刷や配布、討論と採決に1件あたり約3時間、数本で計十数時間かかる想定される。民主の岡田克也代表は党会合で「もっともっと審議をしっかりとやらなければ

「一、安倍首相と自民の谷垣禎一幹事長は15日に官邸で会談し、週内に参院本会議で可決、成立させる方針を確認した。与党が野党の強い反発にもかかわらず締めくくりに総括質疑を急ぐのは、野党の抵抗によって週内成立がずれこみ、国会周辺のデモの激化とタイミングが重なることを避けたためだ。自民幹部は「我々が最も恐れるのは、人々の熱狂だ」と漏らす。
(安倍龍太郎、上地一姫)

「頼む、頼む」の一点張りだった」と語った。野党は採決に際する準備を「いけない。国民と連携し、この難局を乗り越えたい」と強調。参院本会議での採決を遅らせ、徹底抗戦する構えだ。

「(吉田氏は)とにかく頼む、頼む」の一点張りだった」と語った。

与野党、採決にらみ緊迫

与野党、採決にらみ緊迫

これに対し、与党推薦の白石隆・政策研究大学院大学学長は「安全保障(政策)は最悪の事態を想定しているという対処方針を考へるべきだ」と述べ、切れ目のない安全保障政策を旨とする法案の必要性を強調した。

上問題があれば、改憲手続きを行って国民投票で信を問うべきだ」と訴えた。6月の衆院憲法審査会で法案を「憲法違反」と指摘した小林節・慶大名誉教授(憲法)は、「まずは次の参院選、最終的には衆院選で国民が賢い判断をする」と

200時間を超す国会審議を経て連立の疑いや問題点が解消されない中、与野党が法案成立を急ぐ国会運営にも批判が相次いだ。法案に反対する学生団体「SEALDs(シールズ)」メンバーで、明治学院大学生の奥田愛基さんは「このまま強行採決することは国民を無視することだ。憲法

「(吉田氏は)とにかく頼む、頼む」の一点張りだった」と語った。

「一番早いのは選挙だ。主権者たる国民が審判を下す」と、ひとり一人肝に銘じて審議してもらいたい」と(白松恒、二階堂厚)

「(吉田氏は)とにかく頼む、頼む」の一点張りだった」と語った。

「一番早いのは選挙だ。主権者たる国民が審判を下す」と、ひとり一人肝に銘じて審議してもらいたい」と(白松恒、二階堂厚)

「(吉田氏は)とにかく頼む、頼む」の一点張りだった」と語った。

「一番早いのは選挙だ。主権者たる国民が審判を下す」と、ひとり一人肝に銘じて審議してもらいたい」と(白松恒、二階堂厚)

「(吉田氏は)とにかく頼む、頼む」の一点張りだった」と語った。

「一番早いのは選挙だ。主権者たる国民が審判を下す」と、ひとり一人肝に銘じて審議してもらいたい」と(白松恒、二階堂厚)

9/16 朝日

9/16 土曜日

「ひどい状況黙ってられぬ」

若者・元裁判官、国会で主張

与党が安全保障関連法案の採決を今週中にも目指す中で、15日の参院特別委の中央公聴会では学生団体の中心メンバーと元最高裁判事という異色の顔ぶれが「勇気を出して来た」と口をそろえた。元裁判官75人も法案の慎重審議を求める意見書を提出した。



中央公聴会で発言する元最高裁判事の浜田邦夫さん（手前から2人目）と奥田愛基さん（右奥）＝15日午後1時24分、国会内、関田航撮影

前夜は茶髪にTシャツ姿「たばかり」というスーツに身を包み、黒髪を固めて参院委員室に現れた。学生団

体「SEALDs」の中心メンバー、奥田愛基さん(28)。「公述人を選ばれた」と連絡を受けてから緊張で眠れなかった。

SEALDsは「危機に瀕した憲法を守る」と抗議を続ける。奥田さんは前日も国会前で「僕はみんなの代表ではない。みんなが個人として来ている。それを伝えるに国会に行く」と宣言していた。

各地のうねりを国会で伝えたかった。「この状況をつくったのは紛れもなく与党の皆さんです。国会答弁や理解したい例え話を見て、不安に感じた人が声を上げ始めた」。議員の顔を見過しながら話した。

に訴えかけた。「自分の信じる正しさに向かい、勇気を出して、孤独に思考し、判断し、行動して下さい」。公聴会には「あまりにもひどい状況で黙ってられない」と沈黙を破って来た人もいた。

元最高裁判事の浜田邦夫さん(79)だ。2001〜06年に最高裁判事を務めた。「現役の裁判官たちに影響を及ぼすことはOBとしてやるべきではない」と思い、これまで発言は慎んでいた。だが、「これでは日本の社会全体がダメになってしまう」と公述人を受けた。

浜田さんは内閣法制局を「今はじき」と形容して皮肉った。法案成立後に「訴訟が起きて、最高裁は違憲判決を下さない」と述べた。与党推薦の公述人に対しては「大変楽観的な見通し。司法部をなめたらいかんぜよ」と大見えを切る

元裁判官75人、意見書

と、委員会室は拍手に包まれ、与党議員も苦笑いを浮かべた。

「SEALDsのみなきんが、学者が芸能人が、立

「裁判は人に刑罰を加える。法に盛られている価値に確信があるからこそ裁判ができ、受ける側も納得する。法律は適正な手続きを経なければ信頼を得られるわけがない」

15日、東京・霞が関。守屋克彦さん(80)が解釈改憲による集団的自衛権行使容認に反対する理由を語り始めた。両脇には鈴木経夫さん(81)ら4人が並ぶ。全員が元裁判官の弁護士。同僚や先輩75人の署名を添えた意見書を携え、会見に臨んだ。

意見書は、安保関連法案について、憲法学者や学生らから廃案を求める運動が

ち上がった。事実を認めようとしない政府の態度は、日本の政治、社会に禍根を残します」

(伊木緑、後藤遼太)

起きていることに触れた上で、「法案は国の威信と信頼、国民が支えとする価値に対する信頼を傷つけようとする」としている。

5人は12日からフアクスで賛同署名を募り、75人分になった。最高齢は94歳。15日に参院議長あてに郵送したという。

裁判官は退官後も政治的な発言はしないのが通例だが、北澤貞男さん(75)は「異常事態に黙っているわけにはいかない」。田村洋三さん(72)は「立场上表明できないが、裁判所におられる人も同じ気持ちだろう」と語った。(市川美恵子)



坂元一哉・大阪大大学院教授(国際政治学) 【与党推薦】

政府提出の安保関連法案は、我が国の安全のための抑止力を格段に強化し、世界平和により貢献する能力を増やす、よく考えられた法案だ。憲法を守る観点からみても評価できる。国家国民を守ることが出来なければ、憲法を守ることはできない。同時に憲法を守ることなく、しっかりとした平和安全保障体制をつくることはできない。この明白なことが、法案を評価する大前提にある。



浜田邦夫・元最高裁判事 【野党推薦】

本来は、憲法9条の改正手続きを経るべきものを閣議決定で急に変えるのは、法解釈の安定性の問題がある。一内閣の判断で変えられるとなれば、内閣が変われば元に戻せるようになってしまう。1972年政府見解を、外国からの武力行使は日本に対するものに限らない、と強引に読み替えるのはあしき例だ。法律家の検証に耐えられず、最高裁で違憲判決が出ないという楽観論は、根拠がない。



白石隆・政策研究大学院大学長(国際関係論) 【与党推薦】

日本の自衛能力が高まれば、日本への期待も高まり、日米防衛協力の実効性も高まる。日米協力の基礎には、能力と期待と信頼があり、実はこの3点がないと日米同盟は決して安心できるものにはならない。安保環境は急速に変わってきており、法整備しないと、日本として対応できないところに来ているのではないか。いかなる法制度を作ることが有効なのかを考え、議論してもらいたい。



小林節・慶応大名誉教授(憲法学) 【野党推薦】

明々白々に違憲なものを平然と押し通すというのは、憲法99条の憲法尊重擁護義務違反という立憲主義の冒瀆(ぼうとく)という以上に、最高権力がいかなる法的規律も受けないということだ。憲法は、主権者である国民が権力者に向けた制約で、それを権力者が扱っているに過ぎない。「国の雇われマダム」に過ぎない政治家が憲法を無視するという事は、何でも出来るという、独裁政治の始まりだ。



松井芳郎・名古屋大名誉教授(国際法) 【野党推薦】

国際法上の議論が十分されていないのは、大変残念で、危険なことではないかと思っている。そもそも集団的自衛権は、先進国が海外の帝国主義的な権益を守るために考え出した概念であるという出発点をおさえておく必要がある。これを今時点で、改めて行使可能であると議論することは、日本の国の方向性として、危険な方向に行く可能性があるのではないかと懸念される。



奥田愛基・「SEALDs」メンバー 【野党推薦】

選挙時に集団的自衛権を説明したという方もいるが、自民党の政策集では、アベノミクスについては、26頁中8頁近く説明していたが、安保関連法案に関しては数行だけ。菅義偉官房長官も「集団的自衛権は争点ではない」と言った。解釈改憲するような、違憲で、法的安定性もない法案をつくることなど聞かされていない。憲法を無視するのは、国民を無視するのと同義だ。